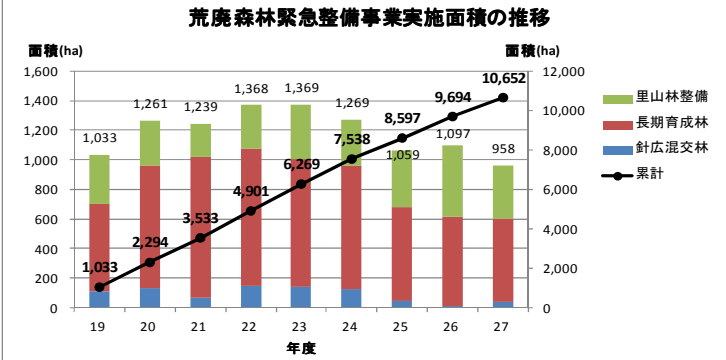
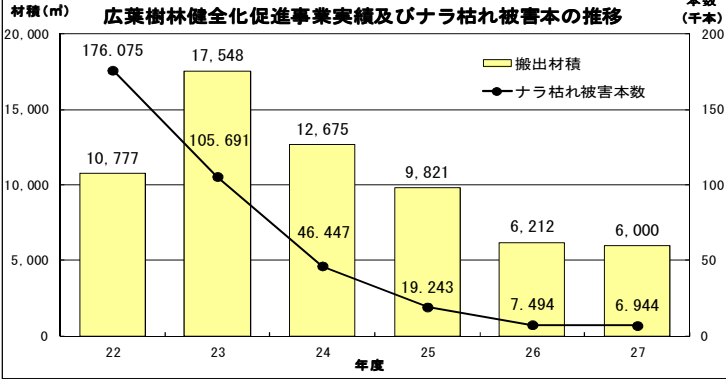


やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性（案）

事業名	成果	県民、市町村、企業、森林所有者、森林組合の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取り組みの方向性（○方向性、●課題への対応）
I 環境保全を重視した施策の展開				
1 環境保全を重視した森林整備の推進				
<p>荒廃森林緊急整備事業 【H19～H27 4,024,112千円】</p>	 <p>県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林のうち、管理放棄された人工林について、強度の間伐を行い広葉樹が入り混じった森林へ誘導する「針広混交林整備」や不良木等を間伐し、長期的な管理を継続して様々な樹齢からなる森林へ誘導する「長期育成林整備」を行った。</p> <p>また、長期間利用されず、病虫害被害や気象害などで活力が低下した里山林について、枯れた木の伐採等を行いながら健全な森林に再生する「里山林整備」を行った。</p> <p>【計画：荒廃の恐れのある森林 132,000ha のうち 11,600ha】 実績 10,652ha(92%)</p> <p>◆水源かん養など公益的機能の高い森林を育成（針広混交林整備） スギ人工林に広葉樹を導入するための強度の間伐及びこれに必要な森林作業道の設置など。</p> <p>◆スギ人工林の再生を起点とした環境に配慮した森林経営の展開（長期育成林整備） 間伐及びこれに必要な森林作業道の設置など、森林組合等が森林所有者に代わって施業を一元管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮する仕組みを構築。</p> <p>◆病虫害等で活力の低下した里山林の再生（里山林整備） 病虫害被害木の伐採、広葉樹の植栽、簡易土留柵の設置など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑環境税事業による森林整備を更に継続すべきとの意見が多く出されている。 ・防災、水源かん養等の公益的機能を高めてほしいとの要望がある。・防災に関しては、住宅地等の危険区域、山崩れ防止策に森林を整備してほしいとの意見もある。 ・身近な森林の整備を行ってほしい。 ・境界の明確化に力を入れてほしい。 ・税事業による森林境界の確認については、森林所有者の意識の醸成に結び付いている。 ・荒廃森林緊急整備のうち、里山林整備はナラ枯れ被害木処理、景観悪化の解消などに有意義であり今後も継続してほしいとの意見がある。 ・森林病虫害被害木の処理のため、里山林整備の継続を求める市町村が多い。 ・人家や耕地に隣接している森林に対して、動物が身を隠す空間をなくすことで、野生動物出没等の少ない森林整備（共存林）への要望がある。 ・松くい虫被害を受けているところは整備してもまた被害を受けるので、引き続き整備できるようにしてほしいとの要望が出されている。 ・税事業実施森林について、県と森林所有者間で締結する協定の期間が20年間は長い。 ・県内での木材需要が高まってきている中で、協定による20年間の皆伐禁止は見直してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理放棄された人工林や病虫害等により活力が低下した里山林はまだ存在しており、県民生活と関わりのある荒廃の恐れがある森林の整備は必要であり、荒廃森林緊急整備を継続。 ○近年の状況から、公益機能のうち山地災害防止・土壌保全機能及び水源かん養機能は特に発揮を期待される機能とされる。 ○日常生活に密接な関わりを持ち、快適環境形成機能の発揮が期待される荒廃の恐れがある森林の整備。 ●森林所有者や森林境界が不明確であるため管理放棄され、手入れが実施されない森林がある。 ●松くい虫被害は庄内地域で著しく増加し、他地域では減少。 ●ナラ枯れ被害は村山地域で増加し、他地域では減少。 ●これまで発生したナラ枯れの枯損木による二次被害を起こす恐れがある。 ●市町村で、豪雨災害等で発生した倒木の処理に苦慮している状況がある。 ○病虫害被害や気象害など、里山林の活力が低下した原因や状況は地域によって異なり、地域の実情に応じてきめ細やかな整備が必要。 ●病虫害被害のあった里山林では、整備後も被害を受ける場合がある。 ○20年間の協定期間は森林の公益的機能を持続的に確保できるよう、また他事業で森林整備に取り組んでいる森林所有者に不公平感を生じさせないよう定めている。 ●今後、県内の木材需要が拡大していく中、協定による皆伐禁止が木材供給のネックとなる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続、拡充、一部見直し】 ○引き続き荒廃森林緊急整備の実施。 ○山地災害防止・土壌保全機能及び水源かん養機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施する必要。 ○快適環境形成機能等の発揮を図るための森林整備を実施する必要。 ○税事業においても所有者や森林境界等を明確化したうえで、手入れを実施する必要。 ○活力が低下している里山林地域の状況は、地域により状況が異なることから、活力低下の実情に応じたきめ細やかな整備を実施するためには、市町村の主体性を高めていく必要。 ●松くい虫被害が深刻化している庄内海岸林は、特に守る必要がある里山林として位置付け重点的に整備を行っていく必要。 ○松くい虫対策やナラ枯れ対策は、国庫補助事業と緑環境税事業間で調整を図りながら効果的な実施を検討。 ○病虫害被害森林については、効果的な仕組みの検討が必要。 ○これまでの協定締結者と齟齬が生じないよう、協定期間は20年とする必要がある。 ●緑環境税事業実施の目的である公益的機能の維持増進が損なわれることが無いようにする必要。 ●税事業実施後、適切な施業及び皆伐とその後の再造林が確実に実施されることで、公益的機能の維持及び早期回復が図られる。
<p>広葉樹林健全化促進事業 【H22～H27 58,617千円】</p>	 <p>ナラ枯れ被害木を伐採してナラ林の若返りと害虫の駆除を行うと共に、チップ等への活用を進めるため、搬出及び作業道の設置に支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林の皆伐、萌芽更新で森林を循環させる方法も良いのではないかと意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○当事業はナラ枯れ被害林を対象としたものであるが、被害を受ける前に伐採、萌芽更新によりナラ林の若返りを行うものである。 ●ナラ枯れ被害は県全体では沈静化しているが、村山地域では増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 ○引き続き、ナラ林の若返りと害虫の駆除を行っていく。

事業名	成果	県民、市町村、企業、森林所有者、森林組合の意見	見直しの視点（○方向性の根拠、●課題）	取り組みの方向性（○方向性、●課題への対応）
ナラ枯れ被害被害対策検証事業【H20、21、24～27 12,404千円】	面的防除対策等の手法検討や効果の検証等の実施。 おとり木トラップ 44箇所設置 おとり丸太トラップ 32箇所設置		○おとり丸太を活用した面的防除対策技術の確立されている。	【廃止】 ○面的防除対策技術が確立したことから、今後は技術の普及に移行するため、本業は終了したい。
森林資源再生事業【H27 6,996千円】	森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的に発揮する仕組みを構築するために、再造林に要する経費の一部を支援。 再造林に対する支援 H27 計画面積 53ha	・再造林等は資源の循環利用の確立のためにも力を入れるべき。 ・森林経営計画区域以外の再造林については、苗木代の支援をしてほしい。 ・再造林後の保育についても支援してほしい。 ・スギを植えて育てる活動を県民みんなで支える仕組み作りが必要。	○森林の持つ公益的機能の早期回復と人工林資源の再生を図るために、再造林の促進は必要。 ●林業経営意欲が低下している中において、再造林への取組みを加速化させる手法の検討が必要。	【継続】 ○再造林に対する支援の継続。 ●林業経営の長期的スパンの中で、資源再生が可能となるような支援を検討。 ●ハード事業とソフト事業の連携を検討。
荒廃森林緊急整備事業現況調査【H19～H27】	緑環境税を財源とした森林整備の効果を検証するため、整備する森林と整備を行わない荒廃が懸念される森林との植生の変化等についてモニタリングする。		●森林整備実施箇所のモニタリング調査は県庁林業振興課で実施。 ○森林づくり指針など専門的な知見により検証する必要。	【継続・一部見直し】 ○森林整備に関する調査を研究課題として県森林研究研修センターが実施。 ●従来のモニタリング調査も県森林研究研修センターの試験研究の一環として実施。 ●産官学の連携による調査研究も検討。
緑環境税事業の認知度向上対策		・森林所有者の林業経営意欲の低下。 ・森林整備箇所に立てるPR看板がもっていない。PRは必要だが、別のやり方があるのではないか。 ・PR看板を見て森林整備への意向を持った森林所有者がいる。 ・手入れした森林について、具体的成果をもっとPRする必要がある。	○緑環境税事業による森林整備に対する認知度を高める方策を検討。 ○県と協定を締結した森林所有者とのつながりを継続するための情報発信。 ●森林との関わりが少ない県民に対する森林整備の効果の周知。	【継続・見直し】 ●緑環境税事業による森林整備の周知を図るため、プロジェクトチームなどを設置し、効果的な手法について検討・実践する。

2 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

森林資源循環利用促進事業【H19～H27 279,972千円】	<p style="text-align: center;">森林資源循環利用促進事業実績の推移</p> <table border="1"> <caption>森林資源循環利用促進事業実績の推移 (単位: m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>合板</th> <th>ラミナ等</th> <th>チップ</th> <th>バイオマス利用</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>19</td><td>8,592</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8,592</td></tr> <tr><td>20</td><td>11,767</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>11,767</td></tr> <tr><td>21</td><td>12,000</td><td>5,000</td><td>2,000</td><td>0</td><td>20,436</td></tr> <tr><td>22</td><td>15,000</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>30,097</td></tr> <tr><td>23</td><td>13,000</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>7,000</td><td>30,400</td></tr> <tr><td>24</td><td>18,000</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>7,000</td><td>30,426</td></tr> <tr><td>25</td><td>28,000</td><td>5,000</td><td>5,000</td><td>9,608</td><td>47,608</td></tr> <tr><td>26</td><td>15,000</td><td>10,000</td><td>5,000</td><td>8,342</td><td>38,342</td></tr> <tr><td>27</td><td>15,000</td><td>10,000</td><td>5,000</td><td>5,610</td><td>35,610</td></tr> </tbody> </table> <p>間伐等に伴い発生する低質材を、合板や燃料用ペレット等に利用するための搬出等に対し支援。 低質材等の搬出 実績 253 千m³</p>	年度	合板	ラミナ等	チップ	バイオマス利用	合計	19	8,592	0	0	0	8,592	20	11,767	0	0	0	11,767	21	12,000	5,000	2,000	0	20,436	22	15,000	5,000	5,000	5,000	30,097	23	13,000	5,000	5,000	7,000	30,400	24	18,000	5,000	5,000	7,000	30,426	25	28,000	5,000	5,000	9,608	47,608	26	15,000	10,000	5,000	8,342	38,342	27	15,000	10,000	5,000	5,610	35,610		○県内で大型集成材工場の稼働 ○県内で木質バイオマス発電施設の稼働 ○低質材も含めて木材需要の大幅増加が見込まれる状況。	【継続】 ○低質材の利用方法によっては採算が合わず、有効活用されないの、それらに対する対応が必要。 ○環境保全の面から有効な利用方法について検討する。
年度	合板	ラミナ等	チップ	バイオマス利用	合計																																																											
19	8,592	0	0	0	8,592																																																											
20	11,767	0	0	0	11,767																																																											
21	12,000	5,000	2,000	0	20,436																																																											
22	15,000	5,000	5,000	5,000	30,097																																																											
23	13,000	5,000	5,000	7,000	30,400																																																											
24	18,000	5,000	5,000	7,000	30,426																																																											
25	28,000	5,000	5,000	9,608	47,608																																																											
26	15,000	10,000	5,000	8,342	38,342																																																											
27	15,000	10,000	5,000	5,610	35,610																																																											
木の香るやまがたの街づくり事業【H19、H20】 低質材活用システムの検証・検討事業【H25、H26】 やまがたの木のあ暮らし・街づくり促進事業【H27】	県産木材の循環利用につながる木の香る街づくりの推進 間伐で発生する低質材等の搬出・利用システム全般について検証・検討し、低コストシステムを構築。 豊かな木のある暮らしの実現に向けて、未利用間伐材を活用した木工製品の普及と利用拡大。	・木を使う施設を緑環境税で支援することはできないのではないか。 ・木の利用、資源の活用方法を考えるべき。 ・森林に関心を持ち、大切に意識を高めるには、子供や若い世代から、木の良さを感じてもらうことも有効な手段の一つと考える。 ・若い世代に訴えるデザイン性や木の使い方の提案が重要。	○施設整備は国庫補助事業等で対応。 ○木材の利用は需要の増加により、利用が拡大される見込み。 ○木材の利用を支える県民の意識向上、普及に対する取組みが必要。	【見直し】 ○木材利用関連事業との連携を図りながら税事業の実施も検討。 ○ソフト事業での取組みを検討。																																																												